

他大学の中期目標

	島根県大	岡山県大	県立広島大	山口県大	高知県大
<p>基本的な目標、理念、中期目標の考え方等</p> <p>公立大学法人島根県立大学の基本的な目標          少子化に伴う18歳人口の減少により、今後大学が淘汰される時代を迎えることと予測される中、県立の大学に対しては、少子高齢化産業振興など地域の抱える課題解決への支援が期待され、また行財政改革の一環として大学運営の効率化、効率化が要請されるなど、大学を取り巻く環境は大きく変化している。</p> <p>このような中、公立大学法人島根県立大学は、民間の発想を取り入れた効率的な経営を行いながら、地域や時代の要請に応え、特色のある、学生にとってより魅力ある高等教育機関として、次に掲げる大学を目指すものとする。</p> <p>1 学ぶ意欲を大切にし、高めていく大学          学生一人ひとりの学ぶ意欲を大切に、さらにそれを高めていくとともに、質の高い教育の提供や学生に対するきめ細やかな支援を行い、さまざまな課題に主体的に取り組む意欲を持ち、解決手法等を身につけた人材を育成する。</p> <p>2 地域に根ざし、地域に貢献する大学          創造性豊かで実践力のある人材を育成するとともに、生涯学習の拠点として、地域の幅広い多様な学習ニーズへの対応、研究成果の地域における活用などによる地域への知の還元を通じて、地域社会の活性化と発展に寄与することにより、地域と共に歩む大学を目指す。</p> <p>3 北東アジアにおける知的共同の拠点として世界と地域をつなぐ大学          島根県の最も重要な交流対象地域である北東アジアを中心とした総合的な研究を推進し、研究業績や国際貢献において世界に存在感をアピールできる大学となることを目指すとともに、北東アジア地域をはじめとする大学等との学術ネットワークの形成及び留学生の派遣・受入れを通じて交流などを積極的に行い、国際的な視野を持ち多様な価値観を認め人材の育成を目指す。</p> <p>なお、この中期目標の策定に当たって、第1期中期目標期間を法人への円滑な移行にあたっての配慮が特に必要な時期として位置づけ、中期目標期間前半に、統合メリットを生かした県立大学と短期大学部による教育研究活動を展開しつつ、県から法人への経営のスムーズな移行を行うとともに、将来的な大学構想の確立を目指す。そして、中期目標期間後半には、法人として自主的、自律的な大学経営を実践しながら、将来的な大学構想の実現に向けた取り組みを行い、第2期中期目標期間における更なる発展につなげていくことを目指す。</p> <p>Ⅱ. 新たな大学構想の確立と実現に向けた取り組み          公立大学法人島根県立大学は、今後予想される厳しい大学間競争の中で、法人化及び統合を契機に今後とも島根県の高等教育の中核を担う拠点としてそのため、総合的教養教育と専門的な指導を行い、創造性豊かで実践力の</p>	<p>(前文)          岡山県は、県立大学が自主的、自律的な運営のもと、将来にわたって県民の期待に応える魅力ある大学として発展するよう、平成19年4月に地方独立行政法人へ移行させ、ここに、平成24年度までの中期目標を指示するものである。</p> <p>1 基本的な目標、期間等          公立大学法人岡山県立大学は、人間を取り囲むさまざまな環境の中で調和のとれた発展を期し、地域の課題や社会の要請に的確に応えるため、「人・間・社会・自然」の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献することを基本理念とする。</p> <p>この理念に基づいて、学術の進展と教育の振興を図り、福祉の増進、文化の向上、地域産業の発展等に寄与する研究活動に取り組むとともに、知性と感性を育み、豊かな教養と深い専門性を構えて新しい時代を切り拓く知識と高度な技術を身につけた実践力のある人材を育成する。</p>	<p>大学の基本的な目標          美しい自然に恵まれ、豊かな文化をはくくみ、高度な産業の集積を誇り、目ま、ひいては世界に貢献してきた広島県の歴史を継承しながら、国際化の進展を背景に、次代の社会を担う人材の育成を通じて、新たな時代を牽引に担っていくため、公立大学法人県立広島大学は、「地域に根ざした、県民から信頼される大学」を基本理念とする。</p> <p>この基本理念の通り、公立大学法人県立広島大学は、地域に貢献する知の創造、応用及び蓄積を図る知的活動の拠点として、主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成するとともに、地域に根ざした高度な研究を行い、もって地域社会の発展に寄与することを目的とする。</p> <p>この中期目標の期間においては、「豊かな教育と研究に支えられた実践力のある人材の育成」のため、公立大学法人化の利点を活かしつつ、学生等の満足度に留意しながら、次に掲げる事項を積極的に推進する。</p> <p>1 実践力のある人材の育成          主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成するため、入学者の受入方針(アドミッションポリシー)に合致した入学者を確保するとともに、教育内容の充実強化を図る。また、きめ細かな取組支援を行い、地域社会で活躍する人材を輩出していく。</p> <p>2 地域に根ざした高度な研究          社会や時代の要請に応える最先端の研究を行い、その成果を地域社会に還元していく。このため、積極的に地域社会との連携を図り、地域の課題に関する研究を進めるとともに、産業技術の高度化に資する研究を行う。</p> <p>3 大学資源の地域への提供          地域のシンクタンクとしての役割を果たすとともに、生涯学習に対する意欲の高まり等も視野に入れながら、大学が有する知的・物的資源を地域に積極的に提供し、地域産業及び地域社会の活性化に貢献する。</p> <p>4 大学運営の効率化          公立大学法人化の利点を活かしつつ、社会経済情勢の変化に迅速に対応し、効率的で透明性の高い大学運営を行う。</p>	<p>(基本的な目標)          公立大学法人山口県立大学(以下「法人」という。)は、大学を設置し、及び管理することにより、地域における知的拠点として、住民の健康の増進及び個性豊かな地域文化の発展に資する専門的学術を深く教授研究するとともに、高度な知識及び技能を習得する人材の育成並びに研究成果の社会への還元による地域貢献活動を積極的に展開し、もって人々が生き生きと暮らす社会の形成に資することを目的とする。</p> <p>この中期目標の期間においては、法人が自主性、自律性を発揮し、その目的の達成に向けて着実に成果をあげたための安定した体制、仕組みを早期に確立することを目指し、次のとおり中期目標を定める。</p>	<p>高知工科大学は、県内学生の進学機会を拡充及び若者の県内定着を図るとともに、県内産業、中でも第2次産業を支える人材の育成を始め、県内企業の技術力及び研究開発力の強化、更には、新たな産業の創出などを推進するために県が設立した大学である。</p> <p>公立大学法人化によって、高知工科大学は、これまで以上に県との連携が強化され、県の施策の方向性及び公立大学法人の設立目的に沿って人材育成及び研究活動を行うことで、地域に貢献する大学として、将来にわたってその役割を果たしていかなければならない。</p> <p>このため、公立大学法人高知工科大学(以下「法人」という。))は、高知工科大学がこれまで以上に、地域に貢献すべき大学であるということと深く認識した上で、「人が育つ場」として、また、「開かれた研究の場」として、人材育成及び教育研究活動を活性化させることにより、魅力ある大学づくりを進めていく必要がある。</p> <p>高知県は、法人が次に掲げる「継承」及び「進化」の視点を重視するとともに、法人が設置する大学の基本理念及び法人としてのあるべき方向性を踏まえながら、自主的、自律的かつ効率的な大学運営を行うことにより、一層県民の期待及び負託に応えていくよう、この中期目標を定め、法人に指示するものである。</p> <p>1 システムの継承          高知工科大学は、開学以来、学生の個性を大切にしつつその才能を引き出すことを目標に、「人が育つ大学」となるための様々な取組を行ってきた。学芸法人から公立大学法人に移行するに際して、第一に、学芸法人の高い自由度の中で培われてきた多様な優れたシステムを継承するとともに、更なる改善を図っていく。</p> <p>2 抱えざる継承          また、高知工科大学は、「大学のあるべき姿を常に追求し、世界一流の大学を目指す」とを方針として掲げてきた。法人が設置する大学は、この方針を堅持しつつ、時代の変化に即応し、更に新たな未来を切り拓くために進出し続ける存在となる。</p> <p>この進化の方向として、「新しい高知づくり」に貢献するため、地域再生の核としての役割並びに知の創造及び集積の拠点としての役割を担っていく。</p> <p>(1) 法人としてのあるべき方向性          ア 豊かな人間性、高い専門性及び広い視野を持った有為な人材を育成するための教育体制を確立する。          イ 社会人教育等、県民ニーズにも応えていくための教育体制を確立する。          ウ 持続的かつ高度な研究並びに地域の再生及び発展につながる研究を教育及び社会貢献につなげながら進展させる。</p> <p>(2) 法人が設置する大学の基本理念          ア 人材育成          「人が育つ場」としての法人が設置する大学の発展及び新しい教育システムづくりの研究成果          イ 一流の研究成果          研究実績向上のためのシステム改善及び新しい公立大学としての教育研究          ウ 地域貢献          地域再生のための新しいプログラム作りを通じた連携及び貢献</p>	
<p>中期目標期間、基本組織</p> <p>1. 中期目標の期間          平成19年4月1日～平成25年3月31日</p> <p>2. 教育研究上の基本組織          公立大学法人島根県立大学は、島根県立大学及び島根県立大学短期大学部を設置し、その教育研究上の基本組織は、別表に掲げる学部、研究科、学科・専攻科及び附属施設をもって構成する。</p>	<p>1 中期目標の期間          中期目標の期間は、平成19年4月1日から平成25年3月31日までとする。</p> <p>2 教育研究上の基本組織          この中期目標を達成するため、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。          学部・保健福祉学部、情報工学部、デザイン学部          研究科・保健福祉学研究科、情報系工学研究科、デザイン学研究科</p>	<p>1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織          中期目標の期間は、平成19年4月1日から平成25年3月31日までの6年間とする。</p> <p>2 教育研究上の基本組織          この中期目標を達成するため、別表に掲げる学部及び研究科を置く。</p>	<p>第1 中期目標の期間          中期目標の期間は、平成18年4月1日から平成24年3月31日までの6年間とする。</p>	<p>第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織          1 中期目標の期間          平成21年4月1日から平成27年3月31日までの6年間とする。</p> <p>2 教育研究上の基本組織          中期目標を達成するため、法人に次のとおり教育研究上の基本組織を置く。          (1) 学群及び学部並びに大学院研究科          学群・学群 システム工学科、環境理工学科、情報学群、マナジメント学部、マネジメント学部、マネジメント学部          (2) 研究所等          地域連携機構 連携研究センター、地域連携センター          研究所 総合研究所、社会マネジメント研究所、ナノデバイス研究所          研究センターナノ創製センター</p>	

	鳥取県大	岡山県大	県立広島大	山口県大	高知工科大
大 学 成 果、内 容、体 制、環 境 等 の 質 の 向 上 等	<p>Ⅲ 大学の教育研究等の質の向上</p> <p>1 教育研究の質の保証と向上</p> <p>学生への質の高い教育の提供、鳥根の独自性を発揮する研究や国際的水準の研究の実施及び産産の公開、競争的資金獲得の努力を行うとともに、教育研究活動や組織運営の状況に関する評価を受け、その結果を積極的に開示することなどを通じて、教育研究の質の保証及び改善に向けた不断の努力を行う。</p> <p>2 教育</p> <p>(1) 人材育成の方向性</p> <p>学生に対して質の高い教育を行い、地域社会に貢献し、日本国内はもとより国際的にも活躍できる優れた人材を育成する。</p> <p>【県立大学士課程】</p> <p>専門教育、教養教育を相互に連携させ、高度な専門性を持ち、豊かな教養に支えられた幅広い人材を育成する。</p> <p>【県立大学大学院修士課程、博士課程】</p> <p>修士課程、博士課程を通じて、高度な専門職業人、研究・教育機関の中核担い手研究者等リーダー的人材を育成する。</p> <p>【短期大学部短期大学士課程】</p> <p>実務教育に教養教育を結合させた総合的教育による、実践的専門職業人を育成する。</p> <p>(2) 教育内容の充実</p> <p>① 教育内容の充実</p> <p>ア 教育の実施に関する基本的な方針(カリキュラム・ポリシー)を明確にし、学生が身に付けるべき広さや深さを持つ効率的、系統的なカリキュラムを構築する。</p> <p>イ 学生個々の履修状況などに配慮し、必要に応じて補習教育(リメディアル教育)等を実施する。</p> <p>ウ リカレント教育を実施する。</p> <p>【県立大学士課程、短期大学部短期大学士課程】</p> <p>多様な質の高い総合的教養教育と高度な専門性を培うための体系的な専門教育を実施する。</p> <p>【大学院修士課程、博士課程】</p> <p>専門分野における高度な知識を教授するとともに、きめ細かな研究指導を実施する。</p> <p>② 成績評価等</p> <p>到達目標を明示し、公正な基準による厳正な成績評価を実施するとともに、卒業認定・学位授与に関する基本的な方針(ディプロマ・ポリシー)を明確にし、その質を保証することで単位、学位の通用性を高める。</p> <p>(3) 教育の質を高めるための取組み</p> <p>① 教育の質及び教育環境の向上</p> <p>ア ファカルティ・ディベロップメントを積極的に推進するとともに、自己点検・評価や認証評価機関による評価などの結果を適切にフィードバックし、教育の質の向上を図る。</p> <p>イ 学生の学習・研究意欲をより高めるために、施設、設備などを含めた教育環境の向上を図る。</p> <p>② 教育実施体制の整備</p> <p>キャンパス間の教員の交流を促進し、効率的でより成果が上がる教育を行う体制を整備するとともに、新しい大学構想の実現に向けて教員の要する資質</p>	<p>Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標</p> <p>ア 学生教育</p> <p>(ア) 保健福祉学部においては、高度で多様な能力を有し、地域社会における人々の健康の増進と福祉の充実に貢献する人材を育成する。</p> <p>(イ) 保健工学部においては、先端技術を活用して、人間を中心に課された社会の形成に貢献できる技術者の育成を目指す。</p> <p>(ウ) デザイン学部においては、あらゆる人間生活の場で、文化面での質を向上させる多様な社会文化志向の強いデザイナーを育成する。</p> <p>イ 大学院教育</p> <p>(ア) 保健福祉学研究科</p> <p>【博士前期課程】</p> <p>保健・医療・福祉分野において、社会の要請に応える新しい知識や理論を習得する教育研究を行い、優れた指導者、管理者、実務者等を育成する。</p> <p>人間の健康問題を生命・栄養・看護・福祉など多方面から科学的に理解するとともに、これら該分野の学術的観点と保健・福祉に関する諸問題を解決できる高度な知識を備えた教育者、研究者を育成する。</p> <p>【博士後期課程】</p> <p>(イ) 情報系工学研究科</p> <p>【博士前期課程】</p> <p>情報工學とその関連分野である電子、通信、機械工學等の高度な知識と、柔軟な応用力をもつ技術者、研究者を育成する。</p> <p>【博士後期課程】</p> <p>専門分野の深化と総合に留まらず、これを未知の分野に應用し、新たな問題発掘とその解決に指導的な役割を果たせる教育者、研究者、技術者を育成する。</p> <p>(ウ) デザイン学研究科</p> <p>【修士課程】</p> <p>デザイン理論の深化によるデザイン学 の確立を目指すとともに、多様化したデザイン環境に対応するため、高度な専門的知識・能力・技術と総合的視野を備えた指導的実務者、研究者としてのデザイナーを育成する。</p> <p>(2) 教育内容に関する目標</p> <p>イ 教育課程</p> <p>学士課程では、全学教育科目と学部教育科目の間で教育内容の連携を回りながら、時代と社会の様々な要請に適切に対応できる能力を育成する。大学院課程では、学士課程との連携を密にしながら専攻分野に関する広範な専門知識の研究指導を行い、高度な専門職に従事する人材、研究者を育成する。</p> <p>ウ 教育方法</p> <p>学士課程では、専門教育への準備不足の対応としての高大接続教育、入学前教育及び全学教育を充実するなど、授業の理解度を深め、豊かな人間性を培う教育方法を工夫する。</p> <p>大学院課程では、広い視野に立って、専攻分野における研究能力又は高度な目的と修了生像を明確にした研究指導を行う。</p> <p>エ 成績評価</p> <p>学生の学修効果を高めるため、成績評価基準の一層の明確化と厳格な成績評価に取り組む。</p> <p>(3) 教育の実施体制等に関する目標</p> <p>ア 教職員 の 配 置 等</p> <p>学生に質の高い教育を実施し、教育目標を効果的に達成するため、適切な教職員配置と専門性の向上に努める。</p> <p>イ 教育環境の整備</p> <p>学生の学修効果を高めるため自習環境、附属図書館機能等の教育環境の整備・充実を図る。</p> <p>ウ 教育の質の改善</p> <p>学生に質の高い教育を提供するため、授業内容、授業方法等の改善に資する研修、研究を組織的に行う。</p>	<p>Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標</p> <p>ア 全学共通教育</p> <p>幅広い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する。</p> <p>イ 学部専門教育</p> <p>住居の健康の増進及び個性豊かな地域文化の進展に資する専門の学術を教授研究し、知能、道徳的及び応用的能力を養う。</p> <p>ウ 大学院教育</p> <p>住民の健康の増進及び個性豊かな地域文化の進展に資する学術の理論及び応用を教授研究し、その深遠をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養う。</p> <p>(2) 新たな教育課程の編成</p> <p>教育目標をより効果的、効率的に達成するため、授業科目の精選、高校と大学とは全学共通教育と専門教育との内なる接続、学部、学科の枠を超えた連携などの視点から、現行の教育内容を見直し、新たな教育課程を編成する。</p> <p>(3) 教育方法の改善</p> <p>学生の学修効果を高めるため、成績評価基準の一層の明確化と厳格な成績評価、精選された授業科目の集中的な学習、履修指導の充実等に取り組む。</p> <p>(4) 教員の教育能力の向上に資する組織的な取組の推進</p> <p>教員の教育能力の向上に資するため、授業の内容及び方法、教育課程等の改善に資する研修、研究を組織的に行う。</p>	<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>① 教育を重視する大学として、山口県立大学(以下「大学」という。)が授与する学位の質を高めるため、学生に高い学力と豊かな人間性を確実に身に付けさせた上で社会に送り出す仕組みを整える。</p> <p>(1) 教育の成果に関する具体的な評価目標の設定</p> <p>次に掲げる教育の成果を確実にあげるため、教育課程や卒業後の進路において重点的に取り組むべき到達目標を具体的に定める。</p> <p>ア 全学共通教育</p> <p>幅広い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する。</p> <p>イ 学部専門教育</p> <p>住居の健康の増進及び個性豊かな地域文化の進展に資する専門の学術を教授研究し、知能、道徳的及び応用的能力を養う。</p> <p>ウ 大学院教育</p> <p>住民の健康の増進及び個性豊かな地域文化の進展に資する学術の理論及び応用を教授研究し、その深遠をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養う。</p> <p>(2) 新たな教育課程の編成</p> <p>教育目標をより効果的、効率的に達成するため、授業科目の精選、高校と大学とは全学共通教育と専門教育との内なる接続、学部、学科の枠を超えた連携などの視点から、現行の教育内容を見直し、新たな教育課程を編成する。</p> <p>(3) 教育方法の改善</p> <p>学生の学修効果を高めるため、成績評価基準の一層の明確化と厳格な成績評価、精選された授業科目の集中的な学習、履修指導の充実等に取り組む。</p> <p>(4) 教員の教育能力の向上に資する組織的な取組の推進</p> <p>教員の教育能力の向上に資するため、授業の内容及び方法、教育課程等の改善に資する研修、研究を組織的に行う。</p>	<p>第2 法人が設置する大学の教育、研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育の質の向上に関する目標</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標</p> <p>高知工科大学は、広い分野の知識及び高度で専門的な学術を教授することによって、豊かな人間性、高い専門性及び広い視野を持った有為な人材を育成する。</p> <p>学士課程においては、人間性を高めるための教養を身に付けるとともに、職業人としての基礎的な能力を涵養し、自ら学ぶ力を身に付け、自らが社会人としての将来を形成することができるよう導く。</p> <p>(2) 教育の内容等に関する目標</p> <p>平成20年度にマシナメント学部を開校し、更に平成21年度には、工学系学部を立ち上げるとともに、これらの新しい教育システムを活かしながら、有為な人材を育成するための具体的な教育方針及び教育方法を定める。また、各授業科目の到達目標及び成績評価基準を明確にすることによって、学生がどこまで到達すれば学位が授与されるのかに関する方針を定める。</p> <p>(3) 教育の実施体制に関する目標</p> <p>高知工科大学の基本理念に基づいた人材を育成するために必要な教育体制を整備するとともに、教育の成果に関する目標を効果的に達成するために必要な教育プログラムの提供及び教育配置を行う。</p> <p>学生の学習意欲及び教育効果の向上を図るために、学生の学習環境を計画的に整備する。</p> <p>更に、教育の質的向上を目指して、FD(教育方法)についての研究会の開催及び新任教員のための研修の実施その他の教員が授業の内容及び方法を改善し、及び向上させるための組織的な取組の総称をいう。)体制を構築するとともに、他、教育機関との交流及び連携を推進する。</p>
学生確保・受入れ等の目標	<p>Ⅲ 大学の教育研究等の質の向上</p> <p>2 教育</p> <p>(2) 教育内容の充実</p> <p>① 入学の受入れ</p> <p>入学希望者、保護者、高校や地域等の希望や動向の的確な把握を行うとともに、入学希望者の基本的な方針(アドミッション・ポリシー)を明確にし、それに応じた入学者選抜を実施する。また、社会人、留学生、高齢者など、多様な履修経路、経歴、年齢の学習者の受入れを行う体制の整備などを通じて、県立大学、短期大学部が求める資質、能力を有した入学者の確保と地域のニーズへの対応を行い、県立大学、大学院、短期大学部において入学定員充足率(入学者数/入学定員)100%以上の維持を目指す。</p>	<p>Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(2) 教育内容等に関する目標</p> <p>ア 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)</p> <p>全学及び各学部・学科並びに大学院各研究科・専攻における入学者受入方針を明確化するとともに、それに対応した入学者選抜試験を実施する。</p>	<p>Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(2) 教育内容等に関する目標</p> <p>(1) 入学者選抜の改善</p> <p>公立大学法人県立広島大学の各学科及び研究科の各専攻において、教育研究上の理念等を踏まえた入学者の受入方針(アドミッション・ポリシー)を明確にし、それに基づいた入学者選抜を実施する。</p>	<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(5) 学生の受入方法の改善</p> <p>大学の教育目標を理解し、地域や大学の活性化をもたらし学生を積極的に受け入れるため、大学が求める学生像や求める能力、適性等を明確にした入学者受入方針を定め、奨励金等に対して情報提供を積極的に行うとともに、受給生数の多様な個性や能力を適切に評価することができる選抜方法の開発を行う。</p>	<p>第2 法人が設置する大学の教育、研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育の質の向上に関する目標</p> <p>(4) 学生支援に関する目標</p> <p>学生の学修効果を高めるため、学生の健康増進及び生活相談並びに就職活動などに対する具体的な支援方法を明確にし、学生にとって満足度の高いサービスの提供を図る。</p>
学生支援等の目標	<p>Ⅲ 大学の教育研究等の質の向上</p> <p>2 教育</p> <p>(4) 学生支援の充実</p> <p>ア 学生生活に対するきめ細かな支援を実施するとともに、心身の健康管理体制の整備を図る。</p> <p>イ 就職に対するきめ細かな支援を実施するとともに、卒業生に対しても、キャリアアップ、リターン支援などを行う。</p> <p>ウ 大学院進学、海外留学など、進学に対する支援を実施する。</p> <p>エ 学生の国家試験等の合格や各種資格取得を支援する体制の充実を図る。</p> <p>オ 特に優秀な学生に対する特待生制度を導入するとともに、授業料減免制度や金融機関とラップした授業料奨学融資制度などを実施する。</p>	<p>Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>2 学生への支援に関する目標</p> <p>キャンパス・マネージャー(学生企画推進委員)の意見等を生かしながら、学生が有意義な大学生活を送れるよう学生の学習、生活、就職、経済面等に対する支援の充実を図る。</p> <p>(1) 学習支援、生活支援、就職支援等に関する目標</p> <p>利用者である学生の視点に立って、学生の自主的な学習活動や課外活動を支援するほか、生活相談、健康管理、就職対策等に係る支援体制の充実を図る。</p> <p>(2) 経済的支援に関する目標</p> <p>学費が十分でない学生に対して、学業に専念できるよう経済的な支援の充実を図る。</p> <p>(3) 留学生に対する配慮に関する目標</p> <p>国際社会に開かれた大学として、外国人留学生の受入を進めるほか、各種支援の充実にも努める。</p>	<p>Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(4) 学生への支援に関する目標</p> <p>学生の満足度を高めるため、学生の立場に立って、大学教育の入口から出口まできめ細かな支援を行う。</p>	<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>2 学生への支援に関する目標</p> <p>「学生を大切に」する大学として、多様な学生の資質、能力を十分に発揮させることとし、その安全、安心の確保を図るため、学生の生活、就職等に係る支援体制の強化と支援内容の充実にも努める。</p>	<p>第2 法人が設置する大学の教育、研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育の質の向上に関する目標</p> <p>(5) 学生支援に関する目標</p> <p>高知工科大学の基本理念及び教育方針に基づいた入学生の受入れ方針を明確にするとともに、その受入れ方針に沿った様々な選抜方法を導入することによって、目的意識の高い、尚学心旺盛な人材を確保する。その際は、自らの意欲の高い、尚学心旺盛な人材を確保するための方針を明確にする。</p>

	島根県大	岡山県大	県立広島大	山口県大	高知工科大
研究の目標	<p>3 研究 (1) 目指すべき研究及び研究の成果の活用 ① 目指す研究 ア 特色ある独自の研究テーマに基づく国際的、学際的、総合的な研究や専門的な研究を推進する。 イ 島根県や本県の地域社会が抱える課題の解決に向けた研究を推進する。 ② 研究成果の評価及び活用 研究成果については、原則として全て公表し、学問的な意義についての専門的な評価や地域の評価を受ける。また、研究成果を活用できる仕組みの構築を図る。 (2) 研究実施体制等の整備 北東アジア地球研究センターの充実など学内の研究体制を整備するとともに、国内外の交流大学等との共同研究や研究機関、NPO等と多様な主体との一層の連携を進める。 (3) 研究の財源及び外部協賛的資金の導入 ア 教員研究費は、公正な評価に基づいて配分する。 イ 研究に関する競争的資金の導入を積極的に進め、このような資金によって研究を行う比重を大幅に増加させることを目指す。</p>	<p>3 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 ア 教員自らの研究水準を高め、研究成果を国内的及び国際的に広く発信する。 イ 地域の課題や社会の要請に的確に応えるため、県民福祉の増進、文化の向上、産業の発展、地域振興等に寄与する調査研究活動に取り組む。 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標 教員の研究活動が促進されるとともに、研究成果が地域社会に還元される研究体制等の整備と教員の研究能力の向上に取り組む。</p>	<p>2 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 学術及び文化の探求を通じて、教育内容の質的向上を図るとともに地域社会の発展に寄与するため、社会や時代の要請に対応した最先端の研究を行い、その内容を教育に反映させるとともに、研究成果を積極的に広報し、新たな外部研究資金の獲得や研究水準の向上に結びつける。 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標 研究の推進に当たり、関係機関と連携し、知的財産に係る技術移転を促進する体制を整備する。また、研究活動に際しては、人権の尊重、生命の尊厳等に配慮するとともに、その公正性を確保する。</p>	<p>3 研究に関する目標 「地域に密着した研究を推進する大学」として、研究活動の活性化とその成果の普及、教員の研究活動を促進する仕組みづくりを進める。 (1) 研究活動の活性化とその成果の普及 大学における基礎研究、基礎研究を推進しつつ、住民の健康の増進や個性豊かな地域文化の醸成、世界に開かれた交流の活性化に資する研究活動に積極的に取り組む。その成果の普及に努める。 (2) 研究活動を促進する仕組みづくり 教員の研究活動を促進するため、研究の実施体制を整備するとともに、教員の研究能力の向上に資する取組を進める。</p>	<p>2 研究の質の向上に関する目標 (1) 研究水準及び研究業績に関する目標 先進的分野及び学際的分野を含めた様々な専門分野において、持続的かつ高度な研究を行い、世界に通用する研究成果を上げるとともに、研究活動の活性化及びその成果の還元を図る。 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標 組織の枠組みを超えて、戦略的に先端的かつ学際的な研究を行う「場」としての環境を整備することによって、「開かれた研究の場」を構築していく。特に、知の最先端を目指す、世界に通用する研究を行うため、優れた研究の場には、高知工科大学が特长的及び物的資源の重点投資を行い、研究活動の充実を図る。</p>
地域社会貢献、地域連携等の目標	<p>4. 地域貢献、国際化 (1) 地域貢献の推進 ① 県民へのニーズに対応した体系的かつ継続的な学習機会を提供する。 ② 地域活性化に対する支援 企業や県及び市町村等と連携し、情報の提供、受託研究や共同研究の実施、政策課題の解決に対する支援及びNPOの法人や民間団体等との協働による地域課題解決への支援を行う。 ③ 県内教育研究機関等との連携 地域の初等、中等教育や県内及び隣県の高等教育機関等と連携し、地域教育ネットワークの構築を図る。 ④ 地域連携推進センターの設置 大学の自主的な地域貢献活動の総合窓口として、地域連携推進センターを設置し、地域貢献に関するコーディネート業務を実施する。</p>	<p>4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標 (1) 地域貢献に関する目標 地域共同研究機構を窓口として、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する全学横断的な取組を推進する。 また、高校と大学との連携を強化する取組を積極的に進める。 (2) 産学官連携の推進に関する目標 地域共同研究機構を核として、大学の研究内容を情報発信するフォーラムの開催や企業訪問等により、産学官連携の充実を図る。 また、岡山TLOと技術移転のための緊密な連携を図りながら、研究成果の地域への還元に努める。 (4) 県内の大学の連携・協力に関する目標 県内の大学が地元経済界、自治体と連携・協力し、地域の教育・学術研究の充実・発展を図るとともに、産学官連携による活力ある人づくり・街づくりに取り組む大学コンソーシアム岡山の活動に参画する。 また、県内の他大学の大学院と連携して、教育・研究を拡充する。</p>	<p>3 地域貢献に関する目標 (1) 地域社会との連携に関する目標 「地域に開かれた大学」として、地域の持続的発展に貢献するため、地域連携センターの機能を強化し、大学が有する知的・物的資源を地域に積極的に提供し提供する。 (2) 国際交流に関する目標 国際的な視野を持って活躍できる人材を育成するため、海外の大学との研究者の受け入れ及び派遣、共同研究並びに学生の相互交流等の推進を図る。</p>	<p>4 地域貢献に関する目標 「地域に開かれた大学」として、地域貢献の窓口である地域共生センターの活性化を図り、大学の総合力を発揮して、受託研究、共同研究等の法人以外の者との連携による教育研究活動、社会人が大学で学習しやすい環境づくり、高校と大学との連携による取組を積極的に進める。 また、県立文学資料センターを効果的に活用し、地域文化の振興に積極的に取り組む。 また、災害時に高知工科大学の資源を地域に還元することができるように、日ごろから地域及び関係機関との連携を図る。 (3) 地域の活性化及び振興に関する目標 高知工科大学に、様々な人、情報及びリソースが行き交う場を形成することによって、県内産業の活性化につながる取組を推進する。 また、教育研究活動の成果及び産業界との連携などによる成果を活かして、県の施策の方向性を踏まえた産学連携につなげるための取組を推進する。</p>	<p>3 社会貢献の質の向上に関する目標 (1) 地域連携に関する目標 地域の現状を踏まえながら、新たに設置する「地域連携機構」を中心に、地域に貢献する大学として、地域の再生及び発展につながる研究を教育及び社会貢献に活用し、その成果を積極的に発信する。 (2) 地域への開放に関する目標 地域に開かれた大学として、高知工科大学の知的資源及び施設の活用により、県民ニーズに対応する公開講座及び社会人を対象とした教育講座などを開催する。 (3) 地域の活性化及び振興に関する目標 高知工科大学に、様々な人、情報及びリソースが行き交う場を形成することによって、県内産業の活性化につながる取組を推進する。 また、教育研究活動の成果及び産業界との連携などによる成果を活かして、県の施策の方向性を踏まえた産学連携につなげるための取組を推進する。 (4) 県内の大学及び高等学校等との連携に関する目標 地域における高等教育の充実並びに高校生の学習意欲の向上及び進路選択に資するため、県内の大学及び高等学校等との交流及び連携を積極的に推進する。</p>
国際交流等の目標	<p>(2) 国際化・国際貢献の推進 ① 海外の大学との交流 北東アジア地域をはじめとする海外の大学及び研究機関との学術研究交流を一層推進するとともに、国際化に対応した教育研究を展開する。 ② 留学生の派遣と受け入れ 交換留学制度の拡充など学生の留学制度を充実させるとともに、北東アジア地域を中心に留学生の受け入れを行う。</p>	<p>4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標 (3) 国際交流に関する目標 国際化に対応する人材を育成するため、国際交流協定を締結している外国の大学との間で、学生や教員の相互派遣等による教育・研究交流を推進する。</p>	<p>(2) 国際交流に関する目標 国際的な視野を持って活躍できる人材を育成するため、海外の大学との研究者の受け入れ及び派遣、共同研究並びに学生の相互交流等の推進を図る。</p>	<p>5 国際交流に関する目標 「地域と世界をなく大学」として、学生及び教職員の国際交流の機会の拡大、国内外の関係機関との連携を図り、その成果を広く地域社会に還元する。</p>	<p>(5) 国際交流に関する目標 海外の大学等との交流及び留学生の受け入れなど、高知工科大学の研究力及び国際性を高めるための取組を推進する。</p>
業務運営の改善及び効率化	<p>取 自主的、自律的な組織・運営体制の確立 法人自らの判断で大学経営ができるよう組織運営体制を整備し、社会に対する説明責任を果たすため、経営内容の適切な公表を行う。 中期目標期間前半には、県から法人への移行をスムーズに行い、法人化の意義を数値化するとともに、自助努力の促進、経営経営の醸成等を主眼においた経営理念の確立を目指す。また、後半には、法人の自主性を打ち出した実践的な経営ができる組織運営体制の構築を目指す。</p> <p>1. 業務運営の改善及び効率化 (1) 運営、組織体制の改善による効率の、合理的な経営 法人自らの責任と権限で運営を行うことができるよう、理事長(学長)を中心とした迅速な意思決定とリーダーシップを発揮しやすい機動的な体制を確立し、 ① 効率的、合理的な運営が可能となる業務組織を構築し、大学の運営に關し、専門的な集団としてその機能を強化する。</p>	<p>取 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 運営体制の改善に関する目標 (1) 理事長(学長)、学部長等を中心とする機動的な運営体制の構築 「戦略的、機動的な大学運営を行うため、理事長(学長)が、その指導演、統率力を発揮して、責任ある意思決定を迅速に行い、全学的な業務の確立に邁進するための仕組みを整える。 また、各部署においても、大学全体としての方針に基づいて、それぞれの教育分野の特性にも配慮した運営体制を構築する。” (2) 地域に開かれた大学づくりに関する目標 社会ニーズを適切に反映させるため、法人の有識者・専門家の運営への参画を図り、地域に開かれた大学づくりを推進する。 (3) 地域に開かれた大学づくりの推進 大学の活動内容が広く住民に周知され、住民や地域社会の要請が大学運営に適切に反映されるよう、大学情報の積極的な提供、外部有識者等が大学運営に参画する仕組みの充実など、地域に開かれた大学づくりに資する取組を進める。 (4) 評価制度の活用等による業務運営の改善に向けた継続的な取組の推進 各種評価制度や監事による業務監査を活用し、継続的な業務運営の改善を図る。 2 教育研究組織の見直しに関する目標 教育研究活動が、時代の変化や地域社会の要請に柔軟に対応できるよう自己点検・評価や外部評価等を含め、教育研究組織を見直すとともに適切な教員配置を行う。</p>	<p>取 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 運営体制の改善に関する目標 ① 戦略的、機動的な運営体制の構築 理事長がリーダーシップを発揮して、責任ある意思決定を迅速に行える運営組織を構築し、全学的・中期的視点に立った戦略的・機動的な大学運営を図る。 また、各部署においても、大学全体としての方針を踏まえた機動的な運営が行われる体制を確立する。 (2) 地域に開かれた大学づくりに関する目標 社会ニーズを適切に反映させるため、学外の有識者・専門家の運営への参画を図り、地域に開かれた大学づくりを推進する。 (3) 地域に開かれた大学づくりの推進 大学の活動内容が広く住民に周知され、住民や地域社会の要請が大学運営に適切に反映されるよう、大学情報の積極的な提供、外部の有識者等が大学運営に参画する仕組みの充実など、地域に開かれた大学づくりに資する取組を進める。 (4) 評価制度等の活用による業務運営の改善に向けた継続的な取組の推進 法人が自ら行う点検及び評価、評価委員会による評価などの評価制度や監事による業務監査を活用し、業務運営の改善に向けた継続的な取組を進める。</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標 大学が、その特色を生かすかつ、学門の進展や社会の要請に対応し、より効果的、効率的な教育研究活動を行うことができるよう、教育研究組織について、必要に応じ適切な見直しを行う。</p>	<p>取 3 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 運営体制の改善に関する目標 (1) 理事長(学長)、学部長等を中心とする機動的な運営体制の構築 戦略的、機動的な大学運営を行うため、理事長(学長)が、その指導演、統率力を発揮して、責任ある意思決定を迅速に行い、全学的な業務の確立に邁進するための仕組みを整える。 また、学部署においても、大学全体としての方針を踏まえた機動的な運営が行われる体制を整備する。 (2) 全学的な視点による戦略的な大学運営の仕組みづくりの推進 大学全体として取り組むべき課題に的確に対応できるように、大学の内外の人材その他の資源を活用して大学運営を戦略的に進める。 (3) 地域に開かれた大学づくりの推進 大学の活動内容が広く住民に周知され、地域社会の要請が大学運営に適切に反映されるよう、大学に関する情報の積極的な提供、外部の有識者等が大学運営に参画する仕組みの充実など、地域に開かれた大学づくりに資する取組を進める。 (4) 評価制度等の活用による業務運営の改善に向けた継続的な取組の推進 法人が自ら行う点検及び評価、評価委員会による評価などの評価制度や監事による業務監査を活用し、業務運営の改善に向けた継続的な取組を進める。</p>	<p>取 3 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 運営体制の改善に関する目標 理事長及び学部長のリーダーシップのもと、効率的で質の高い業務運営を行うことができる体制を構築し、これらでの学校法人として培ってきたシステムを現に向上させ、学内の人的及び物的資源を活用しながら、迅速かつ確かな意思決定を行うことができる組織体制を整備する。 2 教育研究組織の見直しに関する目標 高知工科大学の教育研究活動の充実及び社会の要請等に対応していくため、教育研究組織の在り方について、中長期的な視点に立った適切に見直しを行う。</p>
人事の適正化等	<p>(2) 人事の適正化による優秀な人材の活用 ① 教職員の人材の適正な定数管理計画を策定し、適切に実施する。 教職員の中長期的な定数管理計画を策定し、適切に実施する。 ② 業務内容が適切に反映される制度 教職員の業務実績が適切に評価される制度の導入を図る。 ③ 法人事務局職員の採用 当面、県からの派遣職員を中心に運営するが、大学運営の専門能力を有する者などを対象に法人事務局職員の専門的な採用や養成を行う。</p>	<p>3 人事の適正化に関する目標 (1) 法人化の特長を生かした弾力的な制度の構築 法人の自主的、自律的な運営により教育研究活動や学外での地域貢献活動を活性化させるため、非公務員型の特長を生かしながら、柔軟で弾力的な制度を構築する。 (2) 能力・業績等を反映する制度の確立 教員の能力・業績等が適切に反映される制度を導入することにより、教員の意欲の向上を図る仕組みを確立し、教員の資質向上、ひいては教育研究の活性化に資する。 (3) 全学的な視点に立ち公正・公平で客観的な制度の構築 学部の枠を超え、全学的な視点に立った戦略的・効果的な人事を行うとともに、公正性、透明性、客観性が確保される制度を構築する。</p>	<p>3 人事の適正化に関する目標 (1) 法人化の特長を生かした弾力的な制度の構築 教育研究活動の活性化を図るため、公立大学法人化のメリットを最大限に活かした柔軟で弾力的な人事制度を構築する。また、全学的視点に立ち、公平性、客観性及び透明性を確保した教員人事を行うことができる制度を確立し、人事の適正化、活性化を図る。 (2) 教職員業績評価に関する目標 組織の活性化を図るため、教職員の業績を適正に評価し、その評価結果を人事、給与、研究費等に反映させる。</p>	<p>3 人事の適正化に関する目標 (1) 法人化のメリットを生かした弾力的な制度の構築 法人の自律的な運営により教育研究活動を活性化するため、非公務員型としての法人化のメリットを最大限に生かし、柔軟で弾力的な制度を構築する。 (2) 能力、意欲及び業績を反映した、教職員にインセンティブが働く仕組みの確立 能力、意欲及び業績が教職員の処遇等に適切に反映される制度を導入することにより、教職員にインセンティブが働く仕組みを確立し、教職員の資質の向上、ひいては教育研究の活性化に資する。 (3) 全学的な視点に立った公正・公平で客観的な制度の構築 学部の枠を超え、全学的な視点に立った戦略的、効果的な人事を行うことができ、公正性、透明性及び客観性が確保される制度を構築する。</p>	<p>3 人事の適正化に関する目標 優秀な教職員を確保し、及び育成するため、多様な雇用形態、勤務条件、給与制度及び研修制度の導入など、柔軟な人事給与制度を整備する。 また、組織の活性化並びに教育研究活動及び大学運営の質的向上を図るため、評価システム及び任期制はしめ、職員に努力と実績とが総合的かつ適切に評価される制度を整備する。</p>
事務の効率化	<p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標 効率的かつ合理的な事務処理を行うため、事務処理の簡素化、外部委託の活用を含め、事務組織及び業務等について不断の見直しを行う。</p>	<p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標 効果的、効率的な事務処理を行うため、外部委託の活用など業務改善を進めるとともに、事務組織の見直しを行う。</p>	<p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標 効果的、効率的な事務処理を行うため、外部委託の活用など業務改善を進めるとともに、事務組織の見直しを行う。</p>	<p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標 社会的な変化や住民のニーズに的確に対応した効果的かつ効率的な事務処理を行うため、事務処理の簡素化、外部委託の活用、情報化の推進等の業務の見直しを進めるとともに、事務組織について常に見直しを行う。</p>	<p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標 学生及び教育研究等に対する支援機能の向上並びに大学運営の効率化を図るため、SD(事務職員)及び技術職員など職員全員を対象とする管理運営並びに教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組の総括を行い、体制を構築するとともに、事務処理方法及び組織体制について、適切に見直しを行う。</p>

	島根県大	岡山県大	県立広島大	山口県大	高知工科大
財源・収入増大、財政確保等	2. 財務内容の改善による経営基盤の強化 法人は、常にコスト意識を持って運営にあたるとともに、経営上の課題の把握に努め、その改善、改善に向けた不断の努力を行うとともに、限が交付する運営費交付金を有効に使用し、自主的、自律的な運営を行う。また、大学運営の健全性を確保し、かつ社会に対する説明責任を果たすため、内部チェック体制及び監査制度を整備する。 (1)自己財源の充実 ①外部資金の獲得 競争的資金や共同研究、受託研究などによる外部資金導入を積極的に推進するとともに、外部資金導入の支援体制を整備する。 ②学生納付金等の適切な設定等 学生納付金は、県立の大学が限内における高等教育の機会均等に果たしてきた役割等を踏まえつつ、適切な額を決定する。また、自己収入の増加につながるさまざまな方法を検討する。	IV 財務内容の改善に関する目標 1 自己収入の増加に関する目標 (1)学生納付金 入学金・授業料等の学生納付金は、法人の業務運営における最も基礎的な収入であることと踏まえ、他大学の動向、社会情勢等を勘案し、適正な料金設定を行う。 (2)外部研究資金等の獲得 教育・研究に係る水準のさらなる向上を目指し、外部研究資金等の獲得に努める。 このため、科学研究費補助金をはじめとする文部科学省及び厚生労働省等の競争的研究資金への取組や産学官連携・地域連携による共同研究・受託研究への取組等を進め、外部研究資金等を積極的に導入する。 (3)その他の自己収入確保 大学資源の有効活用により、自己収入確保に向けた取組を推進する。	四 財務内容の改善に関する目標 1 自己収入の増加に関する目標 外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充に取り組み、安定的な経営基盤を確立する。 また、授業料等学生納付金については、公立大学の役割、適正な受益者負担等の観点から、適宜見直しを行う。	第4 財務内容の改善に関する目標 1 自己収入の増加に関する目標 (1)授業料等学生納付金 授業料をはじめとする学生納付金は、法人の業務運営における最も基礎的な収入であることと踏まえ、入・収入の状況、社会情勢等を勘案し、適正な料金設定を行う。 (2)外部研究資金等の積極的導入 法人の収入の大部分は授業料等学生納付金と運営費交付金とで占められているが、これに加えて、教育研究の水準のさらなる向上を目指し、外部研究資金等の導入に努める必要がある。 このため、科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金の獲得や、産学官連携、地域連携による共同研究、受託研究に積極的に取り組む。また、受託研究等に当たっては、研究に必要な事務費を適正に計上するなど負担区分について見直しを行う。	第4 財務内容の改善に関する目標 1 外部資金その他の自己収入の増加に関する目標 外部資金の獲得は、大学の活性化を積極的に示す指標となるため、競争的研究資金及び受託研究、共同研究、奨学活用資金等の外部資金を獲得するための取組を積極的に推進する。
経費抑制、効率化等	(1)自己財源の充実 ④自己財源比率の改善 限の運営費交付金に関する基本的な方向性を踏まえ、この交付金を有効に使用した運営を行うとともに、徹底したコスト削減と自己財源の充実により自己財源比率の増加を図る。 (2)経費の抑制 法人の経費を抑制するための計画を構築し、可能な項目から実施する。中期目標期間後半には計画に基づき経費の抑制をより徹底する。	3 経費の抑制に関する目標 自律的な大学運営を行う上で、予算の効率的・弾力的執行により、管理的経費の削減を図る。 また、教職員一人ひとりのコスト意識の啓蒙を図る。	2 経費の抑制に関する目標 予算の弾力的・効率的な執行や管理的業務の合理化等により、経費削減を積極的に実施するとともに、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、適正な人員配置を行い、人件費の抑制を図る。	2 経費の抑制に関する目標 自律的な大学運営を行うに当たり、予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の効率化、合理化、契約方法の改善などにより、経費の抑制を図る。 また、教育研究の水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化、適正な人員配置等を進め、人件費の抑制を図る。	2 効果的かつ効率的な経費の執行に関する目標 業務の構造の改善及びコストパフォーマンスの向上に必要な投資を行うほか、職員一人ひとりのスキルを向上させる取組を行うことにより、業務運営の効率化及び合理化を進めるとともに、省資源を促進した弾力的な予算執行を行うなど、効果的かつ効率的な経費の執行を図る。
資産の運用、管理等	(1)自己財源の充実 3 資産の運用管理の改善 知的財産を含む法人の資産管理体制を構築し、資産の適正な運用管理及び効果的な活用を図る。	2 資産の管理運用に関する目標 教育・研究の水準の向上の視点に立って、施設の有効かつ効率的な活用に努めるとともに、適正な維持管理を図る。 また、地域貢献の一環として、教育・研究に支障のない範囲で、大学施設の地域開放を拡大する。 長期的かつ戦略的視点に立った金融資産の効率的・効果的な運用を図る。	3 資産の運用管理の改善に関する目標 資産の実態を常に把握・分析し、全学的かつ経営的視点に立った資産の効果的・効率的な運用管理を図る。	3 資産の管理及び運用に関する目標 教育研究の水準の向上の視点に立って、資産の有効かつ効率的な活用に努め、適正な維持管理を図る。 また、地域貢献活動の一環として、教育研究に支障のない範囲で、大学施設の地域開放を検討する。 なお、看護学部棟北側用地については、将来的なキャンパス移転を視野に入れつつ、当面の活用計画を定め、有効活用を図る。	3 資産の運用管理の改善に関する目標 教育研究及び地域貢献に資するため、法人の資産の適切な管理を行うとともに、その有効活用を図る。
評価・評価・評価・情報公開等	V. 評価制度の構築及び情報公開の推進 1 評価制度の構築 組織および個人を対象とした総合的な評価制度を構築する。 (1)組織を対象とした評価制度 ①法人を対象とした評価制度 ・地方独立行政法人評価委員会の評価 ・利害関係者(ステークホルダー)の評価 ②大学を対象とした評価制度 ・自己点検・評価 ・認証評価 ・利害関係者(ステークホルダー)の評価 (2)個人を対象とした評価制度 ・教職員の個人評価	V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供に関する目標 1 評価の充実に関する目標 教育研究活動及び業務運営について、大学の自己点検・評価体制を整備し、定期的に自己点検・評価を実施する。 また、外部評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。	五 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 教育研究活動及び業務運営について、大学の自己点検・評価体制を整備し、定期的に自己点検・評価を実施する。また、外部の検証を受けながら、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に反映させる。これら自己点検・評価及び外部評価の結果は、速やかに公表する。	第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 教育研究活動及び業務運営の状況について自ら行う点検、評価を定期的に実施する体制を構築するとともに、その内容、方法の一層の充実に取り組み。 また、評価結果については、速やかに公表するとともに、法人が、業務運営の改善に取り組みしている状況にわかりやすく示すことができるよう工夫する。	第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検及び評価並びに当該状況に係る情報提供に関する目標 1 自己点検及び評価並びに第三者評価に関する目標 教育研究活動及び業務運営の改善に絶えず取り組んでいくため自己点検及び評価を定期的に行うとともに、第三者機関による評価を受ける。 また、各事業年度における業務の実績及び中期計画の実績について、評価委員会の評価を受ける。 法人の自己点検及び評価並びに評価委員会の評価結果などに関しては、速やかに教育研究活動及び法人運営の改善に活用するとともに、積極的に公表する。
情報公開	2. 情報公開の推進 経営に関する情報、評価の結果明らかとなった課題等を積極的に開示する。また、情報の公開に当たっては、個人情報保護に配慮するとともに、誰もが利用でき、使いやすい内容となるよう工夫する。	2 情報公開の推進に関する目標 公立大学法人としての社会に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性を確保するため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関する積極的な情報提供に取り組む。	六 その他業務運営に関する重要目標 2 情報公開等の推進に関する目標 教育研究活動や経営管理の透明性を確保するとともに、社会への説明責任を果たすため、情報公開を積極的に推進する。戦略的な広報活動を展開し、大学への支持を拡大するとともに、大学に対する意見を大学運営の改善に反映させる。	2 情報公開等に関する目標 広報活動を充実するとともに、法人の業務運営及び高知工科大学の教育研究活動の成果等に関する情報を公開することによって、説明責任を果たしていく。	
その他業務運営に関する重要事項	VI. その他業務運営に関する重要事項 1 施設設備の維持・整備等の適切な実施 既存の施設設備の適切な維持管理を行うとともに、長期的な展望に立って、施設の整備・改修の検討を行う。	VI その他業務運営に関する重要事項に関する目標 1 施設設備の整備に関する目標 長期的視点に立った施設設備の整備計画を策定し、省エネルギー等にも配慮した整備を推進する。	六 その他業務運営に関する重要目標 1 施設設備の整備・活用等に関する目標 既存施設の効率的な維持・管理を行うとともに、長期的な展望に立ち、計画的な施設設備の整備を行い、有効活用を図る。	第6 その他業務運営に関する重要目標 1 施設設備の整備、活用等に関する目標 将来的なキャンパス移転を視野に入れつつ、教育研究、地域貢献等に関する長期的な見直しの下で、既存施設の活用を含めて、教育研究、情報基盤等の高度化、多様化に対応した施設設備の機能についての検討を行う。	第6 その他業務運営に関する重要事項 1 施設設備の整備、活用等に関する目標 良好な教育研究環境を確保するため、施設設備の機能保全及び維持管理を計画的に実施するとともに、既存の施設設備の有効活用を図る。
安全衛生管理	3. 安全管理対策の推進 学内の安全衛生管理、事故防止、災害発生時など緊急時の適切なリスク管理を実施するとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。	2 安全衛生管理に関する目標 教育研究現場での安全を確保し、快適な修学環境・職場環境を形成するために、安全衛生管理を計画的に行うとともにその体制を確立する。	3 安全管理に関する目標 学生・教職員の安全管理体制を整備するとともに、安全管理に関する意識の向上を図る。	2 安全衛生管理に関する目標 教育研究活動の円滑な実施に資するため、教職員、学生の安全と健康の確保に関する取組を総合的かつ計画的に行うとともに、継続的にその水準の向上を図ることができよう仕組みを確立する。	2 安全管理に関する目標 安全で安心な教育研究活動を確保するため、高知工科大学内の安全管理体制を整備するとともに、事故等が起きた場合に適切に対処することができるよう危機管理体制を整備する。
社会的責任、人権等	4. 人権の尊重 人権尊重のための教育や啓蒙を積極的に行うとともに、さまざまなハラスメントを防止するための取り組みを推進する。また、教職員にとって、人権を尊重した働きやすい環境づくりを推進する。	3 人権に関する目標 教職員と学生の人権意識の向上を目指した取組を積極的に実施する。	4 社会的責任に関する目標 人権の尊重や法令の遵守など公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を確立する。	3 社会的責任に関する目標 各種ハラスメントなどの防止に努めるとともに、研修会及び相談制度などによって、より一層、職員及び学生の意識の向上を図る。 また、法人の社会的信頼性及び業務遂行の公正性を確保するためのコンプライアンス(法令等を遵守すること、特に、企業活動等において、社会規範に反することなく、公正かつ公平に業務遂行することを行う。)推進体制を構築する。	
広報広聴活動	VI. その他業務運営に関する重要事項 1. 広報広聴活動の積極的な展開等 戦略的な広報活動を行う体制を整備するとともに、大学を支援する組織との連携を強化する。また広報活動を積極的にを行い、法人、大学の運営に反映させる。				
環境保全					4 環境保全等に関する目標 法人の社会的責任として環境保全に努めるとともに、環境への負荷の低減などに関する研究活動を教育及び社会貢献につなげながら進展させる。